

## 特定教育・保育施設の整備及び利用定員の設定に係る

### 意見聴取について

#### 【意見聴取の概要】

令和8年4月1日開設予定で1園が幼保連携型認定こども園への移行、もう1園が小規模保育事業所の新規開設を希望しており、当該2園の施設整備を計画しています。

当該施設整備により、利用定員を新たに設定するため、子ども・子育て支援法第77条第1項及び小規模保育事業の認可について児童福祉法第34条の15第4項の規定に基づき、北本市子ども・子育て会議にて意見聴取をお願いします。

#### 【保育需要の経過と見込み及び確保方策】

本市において、令和2年度より待機児童が発生しています（表1）。

また、直近5年間においては、未就学児人口は減少傾向で推移した一方で（表2）、共働き世帯及びフルタイム就労の割合の増加に伴い、保育施設利用申請者数（保育ニーズ）は増加傾向で推移してきました（表3）。

増加する保育ニーズに対応するため、令和2年度から既存施設での受入人数の拡大や小規模保育施設の新設などにより、受入人数の確保に取り組んできたものの、必要数が確保できず、待機児童の解消に至っていません。

令和7年度以降の保育需要は、増加傾向が継続するものと見込んでいるため、新たに保育施設の整備が必要な状況にあります。

《表1：待機児童の推移》

各年4月1日現在、単位：人

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
待 機 児 童 数	0歳児	0	0	0	0	0
	1歳児	29	0	23	33	21
	2歳児	0	5	0	0	11
	3歳児～	0	0	0	0	0
	合計	29	5	23	33	32

《表 2 : 児童数の推移》

各年 4 月 1 日現在、単位：人

区 分	実 績 値				
	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年
就学前	2,414	2,310	2,359	2,315	2,242
0 歳児	362	340	354	321	291
1 歳児	373	378	384	382	337
2 歳児	387	379	388	395	395
3 歳児	431	385	405	403	398
4 歳児	401	425	397	409	406
5 歳児	460	403	431	405	415

《表 3 : 申込率の推移》

各年 4 月 1 日現在、単位：%

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
0 歳児	11.3	17.4	18.9	19.0	19.9
1 歳児	48.3	43.1	53.4	55.8	62.6
2 歳児	42.9	48.6	44.8	49.9	54.4
3 歳児～	39.9	43.4	46.1	47.9	47.9

## 【計画値と今回の整備後の状況】

### ■ 認定区分の定義

認定区分	対象者	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で教育認定のみ(保育の必要性なし)の就学前子ども	幼稚園 認定こども園(幼稚園機能)
2号認定	満3歳以上で保育の必要性の認定を受けた就学前子ども	保育所(園) 認定こども園(保育所機能)
3号認定	満3歳未満で保育の必要性の認定を受けた就学前子ども	保育所(園) 認定こども園(保育所機能) 小規模保育等

● 2号認定

■ 量の見込みと確保方策

各年4月1日現在、単位：人

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	580	580	575	570	560
②確保方策	617	617	617	617	617
計画上の整備予定数	—	0	0	0	0
今回の整備	—	14			

● 3号認定

① 0歳児

■ 量の見込みと確保方策

各年4月1日現在、単位：人

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	54	54	53	53	53
②確保方策	75	80	80	80	80
計画上の整備予定数	—	5	—	—	—
今回の整備	—	6	—	—	—

② 1歳児

■ 量の見込みと確保方策

各年4月1日現在、単位：人

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	165	180	185	185	185
②確保方策	180	200	200	200	200
計画上の整備予定数	—	20	—	—	—
今回の整備	—	16	—	—	—

③ 2歳児

■ 量の見込みと確保方策

各年4月1日現在、単位：人

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	210	195	210	215	215
②確保方策	215	228	228	228	228
計画上の整備予定数	—	13	—	—	—
今回の整備		13			

## 【幼保連携型認定こども園への移行】

### (1) (仮称) いしと幼稚園

整備区分	幼保連携型認定こども園（幼稚園型認定こども園から移行）					
移行予定日	令和8年4月1日					
公私区分	私立					
設置者	学校法人関野学園（北本市）					
代表者	理事長 関野 友恵					
施設所在地	北本市荒井3丁目57					
法人概要	昭和43年 いしと幼稚園開園 平成31年 幼稚園型認定こども園へ移行					
認可定員	移行前：50人（1号認定：35人、2号認定：17人、3号認定：3人） 移行後：75人（1号認定：25人、2号認定：31人、3号認定：19人）					
利用定員	保育利用定員20人→50人（2号・3号認定分）（人）					
		0歳	1歳	2歳	3～5歳	合計
	現在	—	—	3	17	20
	移行後	3	8	8	31	50
	増減	3	8	5	14	30
整備内容	既存園の敷地内に0～2歳児の保育室や調理室等を備えた棟を新築					
設備・運営基準	項目	基準			整備計画	
	建物 設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児室又はほふく室 乳児又は満2歳未満の幼児1人につき3.3㎡以上 →<math>3.3\text{㎡} \times 11\text{人} = 36.3\text{㎡}</math>以上</li> <li>・保育室又は遊戯場 満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上 →<math>1.98\text{㎡} \times 64\text{人} = 126.72\text{㎡}</math></li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児室又はほふく室 →<math>37.0\text{㎡}</math></li> <li>・保育室又は遊戯場 →<math>378.5\text{㎡}</math></li> </ul>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外遊戯場</li> </ul> <p>(1)満2歳以上満3歳未満の幼児1人につき 3.3 m<sup>2</sup>以上 ⇒3.3 m<sup>2</sup>×8人=26.4 m<sup>2</sup></p> <p>(2)3学級 400 m<sup>2</sup> (1)+(2)=426.4 m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理室・便所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外遊戯場</li> </ul> <p>⇒481.25 m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理室・便所</li> </ul> <p>⇒設置あり</p>
	職員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士</li> </ul> <p>0歳：乳児3人につき1人 1歳以上2歳未満：幼児6人につき1人 2歳以上3歳未満：幼児15人につき1人 4歳以上：幼児25人につき1人 上記の合計数+1人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理員</li> <li>・嘱託医</li> </ul>	基準以上の保育士等を配置予定。
	給食提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自園調理による提供</li> <li>・外部搬入の場合は、自園で加熱、保存等を行う。</li> </ul>	・自園調理による提供

## 【小規模保育事業所の新設】

### (2) (仮称) せきね小規模保育園

整備区分	小規模保育事業		
移行予定日	令和8年4月1日		
公私区分	私立		
設置者	学校法人緑陰学園（北本市）		
代表者	理事長 岡田 良恵		
施設所在地	北本市本町5丁目34番地		
法人概要	昭和40年 せきね幼稚園開設 平成30年 幼稚園型認定こども園へ移行		
認可定員	19人（0歳：3人、1歳：8人、2歳：8人）		
利用定員	19人（0歳：3人、1歳：8人、2歳：8人）		
整備内容	既存園の敷地内に0～2歳児の保育室や調理室等を備えた棟を新築		
設備・運営			
基準	項目	基準	整備計画
	建物 設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児室又はほふく室 乳児又は満2歳未満の幼児1人につき3.3㎡以上 ➡3.3㎡×11人=36.3㎡以上</li> <li>・ 保育室又は遊戯場 満2歳以上の幼児1人につき1.98㎡以上 ➡1.98㎡×8人=15.84㎡</li> <li>・ 屋外遊戯場 満2歳以上の幼児1人につき3.3㎡以上 ➡3.3㎡×8人=26.4㎡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児室又はほふく室 ➡59.93㎡</li> <li>・ 保育室 ➡19.87㎡</li> <li>・ 屋外遊戯場 ➡37.69㎡</li> </ul>

		・調理室・便所	・調理室・便所 ➡設置あり
	職員 配置	・保育士 0歳：乳児3人につき1人 1歳以上3歳未満：幼児6人につき1人 上記の合計数+1人以上 ・調理員 ・嘱託医	基準以上の保育士等を配置予定。
	給食 提供	・自園調理による提供 ・外部搬入の場合は、自園で加熱、保存等を行う。	・自園調理による提供

<北本市内保育施設一覧>

■令和7年2月1日時点

種別	公立私立	類型	か所数	施設	
保育所	公立		3	中央保育所	
				深井保育所	
				東保育所	
	私立		4	高尾保育園	
				中丸保育園	
				みなみの森保育園	
				緑の詩保育園	
認定こども園		幼保連携型	2	北本東スマイルこども園	
				みなみの絵本のこども園	
	私立	幼稚園型	6	ふじ幼稚園	
				きたもと幼稚園	
				せきね幼稚園	
				いしと幼稚園	
				みなみ幼稚園（R7.4～）	
				中央幼稚園（R7.4～）	
	小規模保育	私立	A型	4	ことりの詩保育園
					保育室びおもす
さくら保育園					
つぼみの詩（R7.4～）					
事業所内保育	私立	A型	1	埼玉ヤクルト保育園（地域枠）	

